

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間:令和5年4月～令和6年3月

発行日:令和6年6月19日

東武建設株式会社

【目次】

表紙

目次		1
■会社概要		2
組織の概要		
①事業所名及び代表者氏名		
②所在地		
③設立年月日		
④環境管理責任者氏名及び担当者連絡先		
⑤事業活動の内容		
⑥事業規模		
⑦事業年度		
⑧許可年月日		
■環境経営方針		3
■実施体制		4
■環境経営目標		5
■環境経営計画		5
■環境経営目標の実績		6
■環境経営計画の取組結果とその評価		7
■次年度の取組内容		7
■環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無		8
■代表者による全体評価と見直しの結果		8

■会社概要

組織の概要

①事業所名及び代表者氏名

東武建設株式会社
代表取締役 密山 宏明

②所在地

〒939-8006
富山県富山市山室200番地1

③設立年月日

平成7年5月19日

④環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

担当者名:村山 恵子

TEL:076-491-3897
FAX:076-492-6070

<https://www.tobukensetsu.com>
E-mail:info@tobukensetsu.com

⑤事業活動の内容

公共・文化施設、産業・商業施設、集合・注文住宅の企画設計、施工、監理

⑥事業規模

資本金:2,000万円
年間売上:505,748千円
従業員:10名

⑦事業年度 :4月～3月

⑧許可内容

建設業許可:富山県知事許可(特-3)第12196号

建設工事業	大工工事業
とび・土工工事業	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業	板金工事業
塗装工事業	防水工事業
内装仕上工事業	解体工事業

富山県知事許可(般-3)第12196号
土木工事業

■環境経営方針

《基本理念》

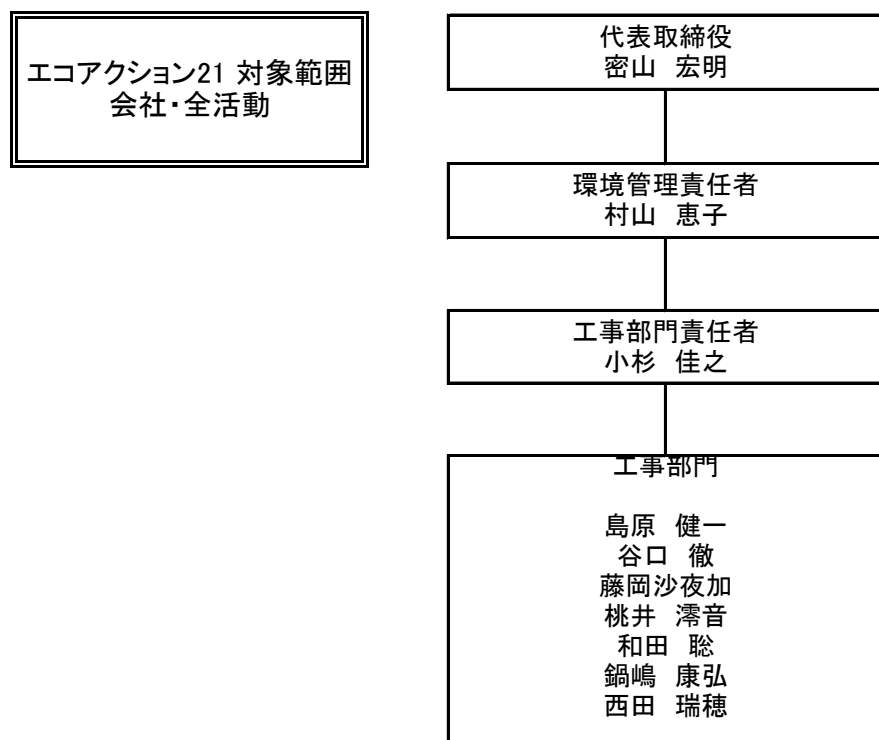
東武建設は、建設業の事業活動において、限りある資源を大切にし、地域の美しい環境、さらには地球環境との調和・共生を目指し、次世代に住みよい地球と豊かな社会を残すように環境負荷低減活動を実践し、環境保全活動に向けて環境経営システムを構築し、継続的な改善に努めます。

《行動計画》

1. 環境関連法規制等を厳守します。
2. 当社の事業活動に関わる環境への影響のうち、次の課題について、環境経営目標・環境経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
 - ・事業活動において、二酸化炭素の低減に取り組みます。
 - ・事業活動において、廃棄物の低減に取り組みます。
 - ・事業活動において、排水量の低減に取り組みます。
 - ・建設工事に伴う環境負荷の低減に努めます。
3. 地域の環境保全に貢献します。
4. 環境経営方針は、社員教育や日々の事業活動において全社員に周知します。
5. 環境経営レポートを作成し、広く開示します。

令和6年6月19日
東武建設株式会社
代表取締役 密山 宏明

■実施体制



環境管理システム 役割・責任表

代表者	* 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 * 環境経営目標、環境経営計画書の承認 * 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
環境管理責任者	* 環境経営システムの構築、実施、維持 * 環境活動の取組結果を分析・評価し、代表者へ報告 * 環境経営活動の実績集計 * 環境経営レポートの作成・確認
工事部門責任者	* 工事部における環境経営システムの実施 * 現場従業員に対する環境教育訓練の実施 * 工事関連の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 * 工事現場の環境経営活動における問題点の発見・是正・予防措置の実施
工事部門	* 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を理解・自覚する。 * 決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加する。 * 環境経営計画の実施及び達成状況の報告 * 環境経営活動における問題点の発見・是正・予防措置の実施

■環境経営目標

※令和3年度より基準年を令和2年度に変更しております。
※電力の二酸化炭素排出係数は0.542を使用して比較しております。

項目	単位	令和2年度 (基準年)	令和4年度実績	令和5年度		令和6年度	令和7年度
				基準年-3% (グリーン購入:基準年+2品)	【実績】	基準年-4% (グリーン購入:基準年+4品)	基準年-5% (グリーン購入:基準年+4品)
二酸化炭素総排出量	Kg-CO2/年	24,260.8	25,024.9	23,532.9	31,053.7	23,290.3	23,047.7
廃棄物排出量	kg/年	540.0	562.9	523.8	413.3	518.4	513.0
総排水量	m ³ /年	957.0	468.7	928.3	274.2	918.7	909.2
建設工事に伴う環境負荷の低減		現場周辺の清掃の徹底	建設現場周辺の清掃・美化活動の推進の継続	建設現場周辺の清掃・美化活動の推進の継続		長期化を避けた施工計画	環境に配慮した施工計画

※中長期目標に関しては基準年の数値を基準に削減設定しています。

※削減目標は、当社で把握できるデータ数値を基準に毎年度設定しています。

※建設工事に伴う環境負荷の低減の【目標】は1年に1つスローガンを決めて取組むこととしていますが、令和5年度においても新しい目標ではなく、「継続する」ということに重点をおくこととし、同様の目標に設定しました。

※化学物質は使用していません。

■環境経営計画

◆＝令和5年度活動計画【前年度に引き続き活動計画は継続する。】

※活動計画については取組状況チェックシートで維持管理

取組項目		活動計画の内容
二酸化炭素の削減	電気使用量の削減	◆電灯スイッチ付近に節電を掲示 ◆エアコンの温度管理(冷房28℃・暖房20℃)や風向きの調整 ◆OA機器のこまめなスイッチオフ
	化石燃料使用量の削減	◆前回に引き続きエコドライブの徹底 ◆相乗りなど効率の良い配車を心掛ける ◆各運転者への車輛運行管理表の義務付け及び燃費結果の公表 ◆灯油使用量の削減(現場事務所での暖房機器の適正温度設定の徹底)
廃棄物廃棄量の削減	一般廃棄物排出量削減	◆紙の使用量を抑制する。 * 誤字脱字がないかのプリント前の確認の徹底 * 引き続きペーパーレスの推進(メールの活用・データの電子化) ◆使い捨て製品の使用・購入を抑える ◆ゴミの分別収集に努める ◆一般廃棄物の計量と記録の継続
	産業廃棄物排出量削減	◆マニフェストにより適正に処理を行う ◆無駄な資材購入の把握 ◆廃棄時の分別の徹底
排水量の削減		【事務所】 ◆水を出しっぱなしにせずに、こまめに水道栓を閉める 【現場】 ◆現場における節水の呼び掛けの徹底
建設工事に伴う環境負荷の低減		◆建設現場周辺及び事務所周辺の清掃・美化活動の推進 ◆施工期間の長期化は出来るだけ避け、計画的な工事実施に努める

■環境経営目標の実績(R5.4～R6.3)

※弊社の基準は令和2年度(R2.4～R3.3)のデータを使用しています。

※電力排出係数＝0.542(kg-CO2/kWh)

取組項目		単位	実施区	環境実績			増減	評価
				基準値 (令和2年度)	目標 (令和5年度)	実績 (令和5年度)		
二酸化炭素排出量の削減	①電気使用量の削減	Kg-CO2	事務所	6,329	6,139	7,143	1,004	×
			現場	3,196	3,100	4,096	996	×
	②自動車燃料の削減		事務所	14,278	13,849	19,298	5,449	×
	③灯油使用料の削減		現場	458	444	517	72	×
	①・②・③ 全体		合計	24,261	23,776	31,054	7,278	×
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物量排出量の削減	Kg	事務所【一般ゴミ】	80.0	77.6	75.4	△ 2	○
			事務所【紙類】	460.0	446.2	335.8	△ 110	○
	産業廃棄物排出量の削減	t	現場	1,287	1,248.6	524	△ 725	○
排水量の削減		m ³	事務所	※事務所で使用している水は、貸借している同一敷地内に都合しているため、数値なし。 ※来年度より、新社屋移転に伴い数値を把握及び比較できるようになるため数値により評価				
			現場	957.0	928.3	274.2	△ 654	○
建設工事に伴う環境負荷の低減			事務所	社内及び社屋周辺の清掃及び美化活動に取り組むことができた。				
			現場	現場内及び現場周辺の整理整頓に取り組むことができた。				

※事務所で使用する水は、貸借している同一敷地内より都合しているため、今年度は集計から除外しています。

※来年度より、新社屋移転に伴い数値を把握及び比較できるようになるため集計します。

■環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組項目		環境経営計画の内容	取組結果とその評価	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	◆電灯スイッチ付近に節電を掲示	今年度については新社屋移転に伴う電気使用量の増加が考えられ、結果に大きく影響してくるため、使用量データ収集により実績を把握することとした。予想通り、社屋を移転してからの数値は増加している状況であった。取り組みについては継続的な節電活動を行うことができた。	継続実施
		◆エアコンの温度管理(冷房28℃・暖房20℃)や風向きの調整		継続実施
		◆OA機器のこまめなスイッチオフ		継続実施
	化石燃料使用量の削減	◆引き続きエコドライブの徹底	遠方現場の工事受注があったため、移動距離が長くなった車両が増えたことと、使用する社用車が1台増加したことが、ガソリン使用量増加の大きな原因と考えられる。活動においては、各自車両管理表により燃費の管理や、定期的なエンジンオイル交換も行うことができていた。	継続実施
		◆相乗りなど効率の良い配車		継続実施
		◆各運転者への車両運行管理表の義務付け及び燃費結果の公表		継続実施
		◆灯油使用量の削減(現場事務所での暖房機器の適正温度設定の徹底)		継続実施
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量削減	◆紙の使用量を抑制する * 誤字脱字がないかのプリント前の確認の徹底 * 引き続きペーパーレスの推進(メールの活用・データの電子化)	紙使用量においては、順調に減少傾向にある。社内で電子化が定着してきたことが要因ではないか。DX導入当初は慣れずに紙のほうが早かった作業でも、使い続けることで電子で問題なく業務できるようになってきたことが削減につながっていると考えられる。一般廃棄物においては、分別の徹底や、そもそもゴミにせず、繰り返し使用することを大切に取り組むことができた。	継続実施
		◆使い捨て製品の使用・購入を抑える		継続実施
		◆ゴミの分別収集		継続実施
		◆一般廃棄物の計量と記録の継続		継続実施
	産業廃棄物排出量削減	◆マニフェストの徹底管理	各現場より排出された廃棄物はマニフェストの徹底管理により適正に分別処理されていることを確認した。受注工事の規模によって、排出される数量は大きく変動するが、管理を徹底することで、今後も活動を継続していきたい。	継続実施
		◆無駄な資材購入の把握		継続実施
		◆廃棄時の分別の徹底		継続実施
排水量削減		【事務所】 ◆水を出しっぱなしにせず、こまめに水道栓を閉める。	使用する際は、水を流しっぱなしにしないことや、まとめて洗うこと等継続して取り組んだ。日常で行動できることは小さなことであっても、徹底して行うことで水を上手に使用することができた。	継続実施
		【現場】 ◆現場における節水の呼び掛けの徹底		継続実施
建設工事に伴う環境負荷の低減		◆建設現場付近の清掃・美化活動の推進	定期的に整理整頓を行うことで、業務効率が上がるように取り組むことができた。また、現場でも事務所でも日頃から清潔を保つよう行動することができた。	継続実施
		◆事務所周辺の清掃・美化活動の推進		継続実施

■環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

弊社に適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

法規等の名称	厳守事項	厳守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	○
	回収・照合（発行後B2, D票90日E票180日以内） A, B2, D, E票保管(5年間)	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事(富山市内は富山市長)へ報告)	○
	保管場所の掲示板設置	○
大気汚染防止法	建設工事の受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明	○
	掲示板の設置、掲示の事項	○
騒音規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届け出 作業敷地境界にて85デシベル以下	○
振動規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届け出 作業敷地境界にて75デシベル以下	○
消防法	消火器の設置	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘もありませんでした。

■代表者による全体評価と見直しの結果

* 二酸化炭素排出量の削減

遠方の工事件数の増加に伴うガソリン使用量の増加は、移動距離に比例する必然性の結果ではあるが、売上割合に換算すると削減ができています。

* 排水量の削減

不明確だった数値が把握できるようになったので、指標が明確になり具体的な取り組みの成果を検証しながら使用量の周知を行い、節電・節水に取り組んでいく。

* 廃棄物排出量の削減

廃棄物等の再生利用は、資源・エネルギー問題の深刻化に対応するための長期的な資源確保のための手段という観点からも、特定建設資材が使われている構造物で、工事の種類や規模の基準を正しく理解し、建設リサイクル法の理解を深めることが必要。

* 建設工事に伴う環境負荷の低減

事業活動に伴って発生する周辺への環境負荷対策においては、協力業者にも指導を広げ、環境にやさしい機械の使用を徹底させていく。

* 環境関連法規制の順守状況

遵守の状況については問題なし。引き続き関係法令の遵守に努め、常に緊張感を保つ。

* 外部からの環境に関する苦情や要望

苦情や要望は無し。引き続き誠実に対応する。

* 環境方針・環境目標

重要な改善点は見られないので、方針、目標とも同様に取組んでいくことについて問題はない。

* その他・社会情勢等

環境問題に取り組むことは、温室効果ガスの排出削減や資源の循環、エネルギーの効率化など、環境への負荷を減らすことに直結する必要な活動となるので、企業の社会的責任として取り組んでいく。